

(市町村振興総合補助金メニュー事業) <b>都市と農山漁村の 交流拡大事業</b>	事業主体 市町村	所管課班 農山漁村なりわい課 交流推進班
--	----------	-------------------------

## 趣 旨

豊かな自然景観等を有する農山漁村を舞台とした、都市と農山漁村の多様な交流活動の拡大と関係人口の創出により、農山漁村の活性化を図るもの。

## 事業の内容

### 1 対象事業

#### (1) 人材育成に係る事業

講習会、研修会の開催等により、実践者の質的向上と新しく取り組む実践者の育成等を図る事業。

#### (2) 都市農村交流・関係人口拡大に係る事業

農泊、教育旅行、インバウンド、援農ボランティア、世界農業遺産関連による、都市農村交流の推進や、都市企業、団体、人材との連携により創出される、農山漁村の関係人口拡大の推進に関する事業

### 2 対象経費

対象事業の実施に要する経費

### 3 事業実施期間

平成 16 年度～令和 7 年度

### 4 補助金限度額

50 万円以上／1 事業実施主体

負担割合	区 分	国	県	その他	備 考
県 営	都市と農山漁村の交流拡大事業	—	50	50	